

入札公告

一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和８年１０月１４日

群馬県管理総合事務所 森 隆一

記

１ 入札に付する事項

- (1) 事 項 名 坂東発電事務所事務室リノベーション什器購入
- (2) 調達物品名及び数量 仕様書のとおり
- (3) 品質・規格 仕様書のとおり
- (4) 納入の場所 坂東発電事務所執務室（前橋市田口町１２７１－１）
- (5) 納 期 令和８年１２月２４日（木）

※具体的な作業日時及び工程については、担当者と協議の上、決定するものとする。

２ 入札参加資格

次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（以下「財務規則」という。）第１７０条第２項又は群馬県企業局財務規程（以下「財務規程」という。）第１３２条の３第３項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者。
- (4) 会社更生法又は民事再生法に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 群馬県の令和８・９年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者で、等級格付け区分がＡの者であること。
- (6) 資格者名簿において、本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内であること。

３ 入札の日時及び場所等

- (1) 入札日時 令和８年１０月２９日（木）午後１時３０分
- (2) 入札場所 群馬県管理総合事務所 会議室（東側）
- (3) 入札の方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格（契約金額）とするので、入札者は消費税及び地方消費税課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地

方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載し、提出すること。

4 入札説明書等契約条項を示す日時及び場所

- (1) 交付期間 令和8年10月14日（水）から令和8年10月23日（金）まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。
- (2) 交付場所 群馬県前橋市大渡町1-10-7
群馬県管理総合事務所 管理係
また、上記交付場所に加えて、ぐんま電子入札共同システムにおいても掲示する。
URL : <https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書に入札説明書に定める書類を添付して、令和8年10月23日（金）午後4時までに群馬県管理総合事務所管理係に提出しなければならない。

なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他規程第132条の34の2各号に掲げる入札は、無効とする。

無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

6 問い合わせ先

〒371-0854
群馬県前橋市大渡町1-10-7
群馬県管理総合事務所 管理係
電話027-255-1666